

平成24年度 随意契約の公表(土木部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。
契約金額は当初契約額です。

平成24年4月1日から平成24年9月30日までの随意契約
【土木部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木総務課	平成24年度八尾市道路台帳システム外3システム保守点検業務	平成24年4月1日	(株)パスコ大阪支店	大阪市浪速区湊町一丁目2-3	2,841,300 円	道路台帳システム等は(株)パスコにより構築されており、他社では保守対応ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木総務課	土石流監視装置管理委託業務	平成24年4月1日	日本無線(株)関西支社	大阪市北区堂島浜一丁目4-28	630,000 円	本監視システムは、日本無線(株)の施工により生駒山系関係市とのネットワークを構築しており、既設備と密接不可分の関係にあたることから、施工者以外に管理委託した場合、既設設備に著しい支障の生じる恐れがあるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木建設課	公共事業設計積算システムデータ改定業務	平成24年4月1日	富士通エフ・アイ・ピー(株)関西支社	大阪府大阪市北区中之島二丁目2-2大阪中之島ビル	787,500 円	システムの作成業者であり、システムを熟知するとともに、システムの納入業者である同社と契約するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	公園等トイレ清掃業務	平成24年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,188,890 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	放置自動車等不法投棄物調査委託業務	平成24年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,655,640 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	本町二丁目公園外27公園清掃業務	平成24年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 8,604,468 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	高井公園休養施設開錠及び清掃業務	平成24年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 733,650 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	大和川河川敷公園施設開錠及び清掃業務	平成24年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 577,875 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	公園・緑地環境保全委託業務	平成24年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 6,830,903 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	河川環境保全管理委託業務	平成24年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,416,192 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	道路賠償責任保険	平成24年4月1日	(社)全国市有物件災害共済会	大阪府中央区北浜二丁目1-26	943,530 円	当団体の損害保険制度、内容及び実績を有する同等の保険が他にないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路南口エスカレーター保守点検委託業務	平成24年4月1日	東芝エレベーター(株)関西支社	大阪市西区靱本町一丁目11-7	1,348,200 円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	東西デッキエレベーター保守点検委託業務	平成24年4月1日	東芝エレベーター(株)関西支社	大阪市西区靱本町一丁目11-7	819,000 円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	八尾市立桂公園野球場整備清掃及び保安管理業務	平成24年4月1日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75-20	単価契約 (年間見込額) 2,659,605 円	高齢者の生きがいの創造と活用及び就労の支援を推進しており、シルバー人材センター的な団体である西郡生きがい事業団から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路エレベーター等保守点検委託業務	平成24年4月1日	三菱電機ビルテクノサービス(株)関西支社	大阪市北区天満橋一丁目8-30	1,638,000 円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	近鉄八尾駅前エレベーター保守点検委託業務	平成24年4月1日	(株)日立ビルシステム関西支社	大阪市北区堂山町3-3	667,800 円	建築基準法により定期的機器の点検を行うことが義務付けられており、近年あったエレベーター事故等を鑑みて安全対策は十分に講じる必要があり、専門業者によって定期点検するため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
土木管理事務所	近鉄八尾駅前広場清掃業務	平成24年4月2日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 2,814,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	JR志紀駅前広場清掃業務	平成24年4月2日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 704,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	地下鉄八尾南駅前広場清掃業務	平成24年4月2日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 986,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅前広場清掃業務	平成24年4月2日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,171,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	JR久宝寺駅自由通路・人工デッキ清掃業務	平成24年4月2日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,119,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	恩智川治水緑地及び福栄町緑地清掃等業務	平成24年4月2日	八尾市障害者作業所等連絡会	八尾市萱振町二丁目133	699,660 円	本市障がい者への就労支援事業に基づき、障害者作業所等連絡会から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
土木管理事務所	市内一円不法屋外広告物撤去活動等委託業務	平成24年6月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,041,600 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
土木管理事務所	桂公園外2公園除草業務	平成24年6月1日	西郡生きがい事業団	八尾市高砂町一丁目75-20	単価契約 (年間見込額) 1,314,000 円	高齢者の生きがいの創造と活用及び就労の支援を推進しており、シルバー人材センター的な団体である西郡生きがい事業団から役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
みどり課	公園管理事務所清掃業務	平成24年4月1日	(公社)八尾市シルバー人材センター	八尾市宮町一丁目10-32	単価契約 (年間見込額) 1,600,000 円	高齢者等の雇用の安定等に関する法律第41条第2項に規定する(公社)八尾市シルバー人材センターから役務の提供を受ける契約であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
みどり課	公園台帳システム運用保守業務	平成24年4月1日	(株)パスコ大阪支店	大阪市浪速区湊町一丁目2-3	840,000 円	公園台帳システムは(株)パスコにより構築されており、他社では保守対応ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道経営企画課	平成24年度下水道使用料の徴収等に係る業務	平成24年4月1日	八尾市水道局	八尾市光南町一丁目4-30	110,086,200 円	八尾市水道事業管理者に対する事務委任により、水道料金と下水道使用料の同時徴収を行い、住民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道経営企画課	下水道の普及宣伝に係る業務	平成24年4月2日	アクティオ(株)大阪支店	大阪市住之江区南港北一丁目14-16大阪府咲洲庁舎24階	1,050,000 円	本業務については、平成23年度実施のプロポーザル方式により選定した同社に委託しており、業務の円滑性を確保するため同社に継続して委託することが望ましいため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道経営企画課	八尾市下水道事業地方公営企業法適用移行支援業務	平成24年9月12日	(株)日水コン大阪支所	吹田市江坂町一丁目23-101	39,900,000 円	プロポーザル方式により総合的に評価を行い選定された事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道普及課	平成24年度下水道管路施設水位測定業務	平成24年4月2日	(株)シュア・テクノ・ソリューション	大阪市淀川区三国本町一丁目6-22	691,950 円	当初水位計を製作・設置し、水位計の整備点検に熟知し安全管理を行うことができるとともに過年度のデータを含めた解析を行う必要があるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道普及課	八尾市下水道台帳管理システム保守業務	平成24年4月2日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	587,916 円	下水道台帳システムはアジア航測(株)により構築されており、他社では保守対応ができないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道普及課	事業場排水規制等補助業務	平成24年4月9日	(財)都市技術センター	大阪市中央区船場中央二丁目2-5-206	1,471,050 円	事業場等排水規制に関する実務、知識及び経験等特殊技術が必要となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道普及課	平成24年度八尾市公共下水道台帳管理システム整備業務	平成24年9月3日	アジア航測(株)大阪支店	大阪市北区天満橋一丁目8-30	6,532,050 円	下水道台帳システムはアジア航測(株)により構築されており、システム構築やデータ作成における技術面・安全面からの理由のため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
下水道建設課	平成24年度 飛行場北排水区 舗装補修工事	平成24年5月29日	(株)邦光	八尾市志紀町南 二丁目84	2,919,000 円	本工事は、主要幹線道路国道25号の舗装補修工事である。当該箇所は、公共下水道の工事施工中であつたが、施工途中に請負業者より経営不振による工事続行不能届が提出され、契約解除したことで、工事再開まで長期間日数を要することから、路面の補修、点検を行う必要があるため発注するものである。工事施工については、当該箇所の水道移設工事を施工し、現場条件を熟知し迅速な工事着手が可能となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)
下水道建設課	下水道工事 (23-43工区)に伴う 恩智遺跡・郡川遺跡 発掘調査	平成24年4月10日	(公財)八尾市 文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目 58-2	626,850 円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でない当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道建設課	下水道工事 (23-19工区)に伴う 恩智遺跡発掘調査	平成24年5月7日	(公財)八尾市 文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目 58-2	752,850 円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でない当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道建設課	下水道工事 (23-13工区)に伴う 水越遺跡発掘調査	平成24年7月2日	(公財)八尾市 文化財調査研究会	八尾市幸町四丁目 58-2	1,522,500 円	文化庁通知により、公共的団体である同公益財団でない当該業務を履行できないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
下水道建設課	平成24年度 飛行場南排水区 第114工区下水道 工事	平成24年7月31日	(株)タートル	八尾市空港一丁目 172	1,936,200 円	当該箇所は、現在、流域下水道事業を実施中であるが、大阪府より仮設道路の撤去及び道路復元工事を着手すると情報提供があつた。当該工事箇所は、平成25年度に計画を予定しているが、関係機関との調整・協議及び事業の円滑な推進等を勘案し計画を前倒して実施するものである。工事施工については、当該箇所の水道移設工事を施工し、現場条件を熟知し迅速な工事着手が可能となるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第6号該当)